

# 令和2年度富山県会計年度任用職員（校務助手）募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
校務助手	2名	学校環境整備、校舎内外の清掃、建物施設設備管理等	富山県立 高志支援学校

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月17日（火） ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<高志支援学校>	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで
- ・ 勤務時間 午前8時25分から午後4時55分まで（1日7時間45分勤務）  
休憩時間 午後0時15分から午後1時まで  
週4日勤務

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

(2) 報酬 月額 7,800円

(3) 諸手当 期末手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（or 労災保険）対象

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合10日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒931-8445 富山市道正29-1 富山県立高志支援学校事務室 (TEL 076-438-4811 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し提出してください。

ア 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） 1通

### (3) 受付期間

令和2年3月16日（月）まで

- ・ 郵送による申し込みは令和2年3月16日（月）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

# 令和2年度富山県会計年度任用職員（栄養士）募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
栄養士	1名	学校給食に関する献立・食事指導等	富山県立 高志支援学校

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月17日（火） ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<高志支援学校>	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで  
(学校の夏休み・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前9時から午後2時まで（1日5時間勤務）

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

### (2) 報酬 時間額1,207円

### (3) 諸手当 期末手当

### (4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

### (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（or 労災保険）対象

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合10日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒931-8445 富山市道正29-1 富山県立高志支援学校事務室 (TEL 076-438-4811 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し上記宛先まで提出してください。

- |   |  |    |
|---|--|----|
| ア | 履歴書 (市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) | 1通 |
| イ | 栄養士資格証書の写し                                   | 1通 |

### (3) 受付期間

令和2年3月16日 (月) まで

- ・郵送による申し込みは令和2年3月16日 (月) 必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです (土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員 (任期の定めのない職員) への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

# 令和2年度富山県会計年度任用職員（給食配膳員）募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
給食配膳員	4名	給食配膳、ランチルーム清掃等	富山県立 高志支援学校

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月17日（火） ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<高志支援学校>	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで  
(学校の夏休み・祝日及び12月25日から翌年の1月7日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前10時から午後2時まで（1日4時間勤務）

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

### (2) 報酬 時間額 925円

### (3) 諸手当 期末手当

### (4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

### (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（or 労災保険）対象

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合7日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒931-8445 富山市道正29-1 富山県立高志支援学校事務室 (TEL 076-438-4811 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し提出してください。

ア 履歴書 (市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

### (3) 受付期間

令和2年3月16日(月)まで

- ・郵送による申し込みは令和2年3月16日(月)必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

# 令和2年度富山県会計年度任用職員（業務補助員（職員室））募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員 (職員室)	1名	事務補助、来客接待、電話対応等	富山県立 高志支援学校

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月17日（火） ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	＜高志支援学校＞	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで  
(学校の夏休み・祝日及び12月25日から翌年の1月7日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前8時25分から午後2時10分まで（1日5時間勤務）  
休憩時間 午後0時15分から午後1時まで

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

### (2) 報酬 時間額 925円

### (3) 諸手当 期末手当

### (4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

### (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（or 労災保険）対象

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合7日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒931-8445 富山市道正29-1 富山県立高志支援学校事務室 (TEL 076-438-4811 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し提出してください。

ア 履歴書(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

### (3) 受付期間

令和2年3月16日(月)まで

- ・郵送による申し込みは令和2年3月16日(月)必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。



# 令和2年度富山県会計年度任用職員（業務補助員）募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員 (チャレンジ雇用)	1名	校舎及び敷地内の環境整備補助	高志支援学校 こまどり分教室

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月13日(金) ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<こまどり分教室>	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで  
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前9時から午後3時45分まで(1日6時間勤務)  
休憩時間 45分

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額 898円

(3) 諸手当 期末手当

(4) 費用弁償(通勤手当) 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害(or 労災保険)対象

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合10日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒933-0062 高岡市江尻字村前1289 富山県立高志支援学校こまどり分教室  
(TEL 0766-26-9701 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し提出してください。

ア 履歴書(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

### (3) 受付期間

令和2年3月12日(木)まで

- ・郵送による申し込みは令和2年3月12日(木)必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

# 令和2年度富山県会計年度任用職員（業務補助員）募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員	1名	校舎内の清掃業務及び生徒の介助等	高志支援学校 こまどり分教室

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月13日（金） ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<こまどり分教室>	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで  
(夏休み、祝日及び12月25日から翌年の1月7日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前11時から午後3時まで（1日4時間勤務）

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額 898円

(3) 諸手当 期末手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（or 労災保険）対象

### (6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合7日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒933-0062 高岡市江尻字村前1289 富山県立高志支援学校こまどり分教室  
(TEL 0766-26-9701 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し提出してください。

ア 履歴書(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

### (3) 受付期間

令和2年3月12日(木)まで

- ・郵送による申し込みは令和2年3月12日(木)必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

# 令和2年度富山県会計年度任用職員（通学バス介助員）募集案内

令和2年3月6日

## 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
通学バス介助員	1名	生徒が登下校時に利用するスクールバス介助	高志支援学校 こまどり分教室

## 2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験・合格発表

### (1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	3月13日（金） ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<こまどり分教室>	主として人柄等についての個別面接

### (2) 合格発表

面接後3日以内に電話で通知します。

## 5 勤務条件（予定）

### (1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで  
(夏休み、祝日及び12月25日から翌年の1月7日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前7時30分から午前9時まで  
午後2時30分から午後4時まで（1日3時間勤務）

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額 898円

(3) 諸手当 なし

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 労災保険 対象

(6) 休暇 なし

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒933-0062 高岡市江尻字村前1289 富山県立高志支援学校こまどり分教室  
(TEL 0766-26-9701 )

### (2) 申込方法

次の書類を同封し提出してください。

ア 履歴書(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

### (3) 受付期間

令和2年3月12日(木)まで

- ・郵送による申し込みは令和2年3月12日(木)必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時25分から正午、午後1時から午後4時55分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和2年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。